

申込み方法

耐震改修工事を希望される方は、まちづくり推進課の窓口にて事前相談後、必要書類をご用意していただき申請を行ってください。

申請に必要なもの

- ①既存木造住宅耐震改修工事補助金交付申請書
- ②耐震改修工事見積書及び内訳書
- ③住宅の附近見取図及び写真（外観がわかるものを複数枚）
- ④現状配置図、平面図
- ⑤住宅が昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した木造住宅であることが確認できる書類
- ⑥住宅の所有者などが確認できる書類（※）
- ⑦耐震診断の結果の写し
- ⑧耐震補強設計図書
- ⑨耐震改修工事工程表
- ⑩納税証明書
- ⑪建築士による設計内容確認書
- ⑫工事監理者の選任報告書

※住宅の所有者と居住者が異なる場合は、それぞれの同意書が必要です。

既存木造住宅耐震改修補助事業の流れ



(1) 耐震改修補助の相談

まちづくり推進課窓口にて申請手続き等ご説明します。



(2) 耐震改修工事費、設計監理費の見積り等を確認。



(3) 申請書の提出

上記の「申込み方法」を参照してください。



(4) 補助金交付決定通知書の交付

申請書の内容を審査し、町から「補助金交付決定通知書」を交付します。



☆ (5) 耐震改修工事の契約

耐震改修工事を行う者（業者）と契約書を交わしてください。
見積り金額と契約金額が違う場合は、速やかに町へご連絡下さい。



(6) 耐震改修工事の着手

工事内容に変更が生じた場合は、速やかに町へご連絡下さい。



(7) 耐震改修中間検査

改修計画書のとおり補強工事が行われているか確認。



☆ (8) 費用の支払い

工事終了後、耐震改修工事を行った者へ、工事費を支払い、領収書を受領してください。



☆ (9) 報告書の提出

上牧町へ、下記の書類を提出してください。

補助金の申請に必要な書類	備 考
①既存木造住宅耐震改修工事完了報告書	
②建築士による完了検査確認書	
③耐震改修工事の完了時の写真 ア 工事箇所ごとに耐震改修の工事前、工事中及び完了後の状況写真 イ 主要材料の形状、寸法及び仕様に係る材料写真	
④耐震改修工事契約書の写し	
⑤耐震改修工事精算書（最終の工事代金内訳書）	
⑥耐震改修工事に要した経費に係る領収書	
⑦その他、町長が必要と認める書類	

上記の報告書を調査審査し、「補助金確定通知書」を交付します。



(10) 補助金額の支払い

請求書に記載されている口座に、補助金の振込みを行います。

☆印は、申請者が行うものです。

注意事項

最近、各地で便乗商法が発生しています。 町役場が行う耐震改修補助事業は、トラブル防止のため、皆さんから申し込みがなければ、家を訪問したり電話することはありませんのでご注意下さい。